

「南砺市営住宅条例の一部改正（案）」についての パブリックコメントの結果について

老朽化した市営住宅を廃止するため、条例の一部改正を行う「南砺市営住宅条例の一部改正（案）」について、広く市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施したところ、その結果は次のとおりでした。

1. 募集案件 「南砺市営住宅条例の一部改正（案）」
2. 募集期間
 - ・ 令和8年8月5日（水）から令和8年8月14日（金）まで10日間
3. 閲覧場所
 - ・ 南砺市公式ホームページ
 - ・ 各市民センター、中央図書館および地域包括ケアセンターの情報公開コーナー
4. ご意見の提出方法
 - ・ 郵送
 - ・ ファックス
 - ・ 電子メール
 - ・ 直接持参
5. 提出されたご意見
 - ・ なし